

令和8年度 駒ヶ根市子どもクラブのご案内

1 子どもクラブとは

保護者が勤務等で昼間家にいないご家庭の小学生の児童を対象に、公民館の一部を利用し、主に放課後の健全な遊び場、生活の場を提供しています。指導員を各2名配置して、放課後の児童の安全の向上を図っています。

2 登録できる児童は

中沢・東伊那の小学生で、各子どもクラブに通うことが可能な児童で次のいずれかの要件を満たすことが必要です。

- I 保護者が就労で昼間家にいない世帯の児童
- II 保護者が高齢者や障害者を介護している世帯の児童
- III 特に必要と認められる児童（子ども課にご相談ください。）
- IV 妊産婦家庭は産前産後2か月を目安として利用可。※家庭の事情や母親の体調により利用期間は相談可

3 登録について

(1) 子どもクラブを利用するには、事前登録(毎年度)が必要です。

登録手続き窓口 … 各公民館、駒ヶ根市教育委員会子ども課（駒ヶ根市役所保健センター1階）
提出書類 … 入所申請書・就労証明書等

① 各公民館に設置されている申請書にご記入いただき、就労証明書と併せて提出してください。

② 登録証をお渡しますので、児童の氏名をご記入ください。

(2) 登録期間について

今年度の登録は令和8年2月2日（月）～ 令和8年3月11日（水）です。

転入者等やむを得ない理由のあるご家庭の方はご相談ください。

4 登録の変更・取消について

登録内容に変更が生じた場合は、変更内容を各公民館へご連絡ください。

登録を取り消す場合は、登録証を各公民館へご返却ください。

5 使用料について

◆平日 無料

◆長期休業日、学校計画休業日 1日 100円

※長期休業日及び学校計画休業日については、別途申込みが必要です。

各公民館の窓口にて現金を添えて申込んでください。キャンセルがあつても返金しません。

6 開館場所

◆中沢子どもクラブ … 中沢公民館 (TEL : 83-5125)

◆東伊那子どもクラブ … 東伊那公民館 (TEL : 82-4664)



7 開館時間及び休館日

(1) 開館時間

◆平日 下校後～午後6時

◆長期休業日、学校計画休業日 午前8時30分～午後6時

※学校の下校時刻が早い場合は、時間を合わせて開館します。

(2) 休館日

※土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始

※土曜日の利用を希望される場合は、拠点開館を行っている三和森子ども交流センターをご利用ください。

別途、子ども課で登録手続きが必要です。

※上記以外にも休館する場合があります。各子どもクラブのお便りでご確認ください。

（裏面に続く）

8 学校の集団下校・一斉下校について

年間計画で予定されている集団下校及び緊急時の一斉下校は原則として、子どもクラブは閉館となるので利用できません。

※ 一度帰宅してからの利用も出来ません。

※ 緊急時の一斉下校とは台風や豪雨、有害鳥獣の出現等が想定されます。

9 感染症に感染している場合は

インフルエンザなどの感染症に感染している場合や学級閉鎖となった場合、または同居のご家族等に罹患された方がいる場合には、感染拡大防止のため、子どもクラブの利用をお控えいただきますようお願いします。

10 ご利用にあたって

- ・ 来館時又は帰宅時は、必ず指導員に挨拶をしてください。
- ・ お迎えは、午後6時を過ぎることがないようにしてください。
- ・ 駐車場や道路など、危険な場所で遊ばせないでください。
- ・ 緊急時には、緊急連絡先にご連絡しますので、直ちにお迎えに来てください。
- ・ 帰宅方法は児童と十分にご確認いただき、通常と異なる帰宅方法の日は、**指導員に必ず伝えてください。**

初めて利用する児童は、事前に親子で各子どもクラブに来館いただき、利用方法などをご確認ください。

★以下の児童は受け入れできないことがあります。

- ・ 着替え、トイレ等、身辺自立ができていない場合や疾患等により児童の安全が確保できない場合。
- ・ 指導員の指示を聞けない等、子どもクラブの運営に支障をきたす行動などがある場合。

【問い合わせ先】

駒ヶ根市教育委員会 子ども課 子育て支援係 Tel 83-2111 内線715・717